

答弁書第七十一号

内閣参甲第八七号

昭和二十四年五月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員北條秀一君提出在外資産に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員北條秀一君提出在外資産に関する質問に対する答弁書

在外資産の調査については未だその内容を発表し得る段階に達していない。なお、在外財産問題については、引揚同胞対策審議会において、在外財産対策小委員会を設けて考究中であるが、本件は國際關係及び國家財政上早急なる解決は困難であるので、個々の問題につき処理の容易なものから逐次処理する方針の下に鋭意努力している。